

辺野古新基地建設に関する研究者のコメント
～2019年6月13日の院内集会へのメッセージ～

2019年6月13日

憲法研究者・行政法研究者有志一同

飯島 滋明（名古屋学院大学。憲法）

与那国島、石垣島、宮古島、奄美大島では自衛隊が粛々と配備されている。この自衛隊配備は「日本防衛」を名目に行っているが、実際は「日本を守る」ためではない。アメリカの「対中国封じ込め戦略」である「エアシーバトル構想」「オフショア・コントロール」の一環である。アメリカの「対中国封じ込め作戦」の一端を担い、「米軍の一部化」して与那国島、石垣島、宮古島、奄美大島に配備される自衛隊は、アメリカのためにアメリカ軍の代わりに戦う危険性がある。その結果、これらの地域が「戦場」となる危険性も生じる。そして日本版「海兵隊」と言われる水陸機動団の配備も想定される辺野古の新基地建設も、アメリカの対中国軍事戦略「エアシーバトル構想」「オフショア・コントロール」の一環を担い、日米の出撃拠点を新たに構築すると同時に、有事の際には攻撃対象となる危険性をもたらす。与那国島、石垣島、宮古島、奄美大島への自衛隊配備、そして辺野古の新基地建設は、「平和的生存権」を根底から脅かす、極めて危険な行為である。

石川 裕一郎（聖学院大学。憲法）

沖縄は、現下の日本国が直視すべき現実が集約された地である。そこでは、繰り返し表明されてきた民意が無視され、地方自治の精神が踏みにじられ、住民の生命と自由と権利が日々脅かされ続けている。それが現実である。だが、それは沖縄だけの現実ではない。沖縄の現実を克服することは、他でもない日本の現実を克服することである。

その一方で、沖縄は、現下の日本国が指向すべき未来を展望しうる地でもある。そこでは、多くの人々が、不屈の精神をもって、しかし根本において楽観主義をもって、小異を残しつつも大同に就き、その諸困難に立ち向かい続けている。そこに未来がある。だが、それは沖縄だけの未来ではない。沖縄の未来を切り拓くことは、他でもない日本の未来を切り拓くことである。

かように、私たちは、現実と未来が交錯する地点に立っている。未来をわがものとすることができるか否か、その成否は偏に私たち一人ひとりにかかっている。

稲 正樹（元国際基督教大学教員。憲法）

辺野古新基地建設に反対する民意は繰り返し明確に示されている。直近の県民投票の結果をみれば、そのことは明瞭である。にも関わらず、沖縄県民の民意を一顧だにすることなく新基地建設の工事を強行し続けている日本政府は、民意に沿った選択をしなければならないという民主主義の基本に反している。その土地の問題はその土地の住民の選択するところに従って解決されなければならないという、憲法の地方自治の原則にも反している。

沖縄県民は一度も自らの意思で米軍基地を選択したことはなかった。近隣アジア諸国民の融和と協力のもとに、万国津梁を実現する沖縄の新しい未来が開かれなければならない。沖縄県民の平和に生きる権利を日常的に侵害している米軍基地に加えて、200年も300年も半永久的に存在し続ける辺野古の新基地建設は直ちに停止されなければならない。辺野古新基地建設は憲法の基本原理に反する暴挙であり、生態系を破壊するエコサイドであり、沖縄県民に対する構造的差別にほかならない。

日米地位協定の抜本的改定を求める世論を高め、現下の不条理極まりない非立憲政治を終わらせ、憲法を守り抜く展望を本日の集会でともに語りあいたい。

榎澤 幸広（名古屋学院大学。憲法学）

先月5月15日は47年前に米軍統治下の沖縄が日本に復帰した日でした。沖縄の人々は人権尊重、国民主権、平和主義をベースとする日本国憲法体制下であれば、軍や基地の問題に苦しめられないと思い、復帰を望んだはずでした。しかし、後の歴史は言うまでもなく、望んだ方向とは真逆の鍵括弧付きの復帰でした。近年の知事選や県民投票でも沖縄の人々の反対の民意は示されているのに、国は肅々と辺野古新基地建設を行っています。国の重要事項であり、特定の自治体に負担を押し付ける基地建設の話であるにも関わらずです。沖縄が本当に憲法体制下の日本に復帰したのであれば、憲法の地方自治の精神に則り、一定の手続を経て、拘束力のある住民投票にかけるのが正当なのではないでしょうか（憲法95条）。国が本来行うべきことを常態的に行わなかった結果があらゆる民主主義的な手段を駆使せざるを得なくさせたのです。そこで出された沖縄の民意こそ無視するべきではないでしょう。

清末 愛砂（室蘭工業大学大学院。憲法）

沖縄県民は選挙や県民投票を通して辺野古への新基地建設を反対する声を繰り返し示してきた。それにもかかわらず、政府は沖縄の民意は傾聴に値しないといわんばかりに、新基地建設を強行してきた。政府の態度は沖縄に対する露骨なまでの差別的取扱いであり、断じて許されない。新基地建設の強行は沖縄をめぐる問題ではあるが、日本という国家が牙をむき出しにしながら沖縄県民に問題を押し付けてきた点に鑑みれば、それはむしろ＜沖縄をめぐる日本問題＞と表現すべきものであろう。憲法が誠に平等に適用されることがなければ、憲法の存在意義はない。その適用において例外は認められない。沖縄県民の基本的な人権や平和的生存権を侵害し、沖縄の地方自治を否定する行為がまかり通ってきたこと自体が憲法の機能停止や形骸化を明確に示している。まさに異常事態の継続としかいいようがない暴力的状況である。＜沖縄をめぐる日本問題＞の解決なくして立憲主義の回復はありえず、沖縄の民意とともにある尊厳は踏みにじられたままである。

小林 武（沖縄大学。憲法）

沖縄を重要なテーマとしてとり上げた大切な集いに出席できず、申し訳ありません。今日の沖縄問題の焦点は、本土政府が沖縄県民の意思を一蹴して、それと真逆の政策を強行しているところにあります。

これ以上の米軍の新しい基地の建設を認めないという民意は明瞭です。沖縄県民は、どの選挙でも、また争点を新基地建設の是非に絞った県民投票でも、この意思を示しつづけています。それにもかかわらず、現政権は、これを一顧だにしません。あまつさえ、投票に先立って、「結果いかんにかかわらず建設を進める」と言い放つ始末です。ここにおいて憲法保障する民主主義・地方自治は蹂躪され、立憲主義それ自体が破壊されています。

今こそ、沖縄問題を全国で考えることが求められています。全国に共通した課題として捉えることが、問題を解決するカギであると思います。そして、憲法の道に戻って政治をする真っ当な政権を、私たちの手でつくりあげたいものです。

清水 雅彦（日本体育大学。憲法学）

安倍政権は沖縄の民意を尊重し、辺野古新基地建設を断念すべきです。また、この問題

については、本土の多数派国民の姿勢も問われています。私は日米安保条約は憲法違反と考えるので、日本から全ての米軍基地を撤去すべきと考えています。一方で、国民の多数派は安保条約に賛成しています。しかし、安保条約に賛成しながら、国土面積わずか0.6%の沖縄に在日米軍基地・施設の約71%を押しつけているのはおかしくないでしょうか。この構図は、本来なら送電ロスを減らすために発電所を消費地の近くに設置すべきなのに、東京電力の原発を東京電力の管内ではない福島に設置したことと同じです（柏崎原発も）。基地や原発といった「迷惑施設」を地方に押しつけることはもうやめませんか。自分たちが引き受けたくないなら、基地そのものの国内からの撤去を考えませんか。

鈴木 眞澄（元龍谷大学。公法）

安倍政権は「辺野古埋立こそ普天間基地返還の唯一の手段」と繰り返すが、普天間基地の返還には8項目の条件が付いており、中でも「普天間飛行場代替施設では確保されない長い滑走路を用いた活動のための緊急時における民間施設の使用の改善」のためには、2700メートルの滑走路を有する広大な普天間基地に対して1800メートルの滑走路がせいぜいの辺野古基地では軍事的機能の代替はできず、いずれかの「民間空港」の使用が必然となる。しかし、この民間空港がどこになるかは一切明らかにされていない。この点は既に幾つかのメディアを通じて指摘されているが、一連の政府文書の非公開・改ざん問題と共通する隠蔽体質の表れと言える。言うまでもなく民主主義社会では行政府に適切・正確な情報公開を核とする説明責任が課されており、それにより主権者国民は政治参加の機会が保障される。然も民間空港がどこになるかは一人一人の国民の日常生活と密接にかかわるだけに、辺野古問題は一人沖縄だけの問題ではなく、深刻な「自分たちの問題」なのである。

高佐 智美（青山学院大学。憲法・国際人権法）

辺野古新基地建設に反対という県民投票の結果を無視して建設を強行するということは、沖縄の人々の民意を踏みにじるといふことにとどまらず、日本全体に蔓延している政治への絶望や無力感をさらに加速させることに他ならない。これからの日本を背負っていく若者や子どもたちに、「この国はどうせ何を言っても何も変わらないんだ」という諦観を植え付け、さらに政治に対する無関心を増長させることこそが、まさに日本の危機である。

このような危機的状況を打破するためにも、沖縄だけの問題としてではなく、日本全体の問題として、私たち一人一人が、できることを考えていかなければならない。

高良 沙哉（沖縄大学。憲法）

辺野古新基地建設是非を巡る、沖縄と日本政府との長引く対立は、沖縄に生きる者たちの人権意識、民主主義的意識を高めている。一方、この間日本政府は、憲法で保障された人権を抑圧し、民主主義的プロセスで表明された住民の意思（国政選挙、地方選挙、県民投票も）をことごとく無視して、新基地建設を強行し続けている。

沖縄側からの辺野古新基地建設予定海域の軟弱地盤の指摘は、新基地建設計画の再考が求められる重大な指摘であるが、「辺野古ありき」で工事を急ぐあまり、政府は環境や安全性といった基本的な事柄も顧みない。

政府は、今でも沖縄を憲法の外におき、人権を抑圧し、住民の政治意思を無視しながら、日本の軍事化の最前線にし続ける。広大な米軍基地で土地を奪い、空には戦闘機が飛び交い、海までも奪おうとする。あまりにも不平等に重い軍事的負担だ。

沖縄に生きる者も人権を有する。政府による理不尽な扱いは、到底、許されるものではない。

成澤 孝人（信州大学。憲法学）

2019年2月の沖縄県民投票は、辺野古埋立てに反対する沖縄県民の意思が明確に示されたという点で、非常に重いものである。政府がその結果を無視して、工事を強行することは、この国が本当に民主主義社会であるかどうかを疑わせるものである。

そもそも、辺野古埋立ては、法の理念を無視するやり方で強行されている。沖縄県は、埋立て承認の撤回をおこなった。しかし、政府は、行政不服審査法を悪用し、県知事による埋立て承認の撤回処分を、国土交通大臣が「審査」して執行停止にしたうえで、工事を強行している。しかし、日本国憲法において、地方自治体は国の下部機関ではない。埋立て承認の権限は知事にあり、それが撤回された以上、国は工事を強行してはならないのである。

法の理念と県民投票の結果を無視して強行される辺野古基地建設を黙認するならば、わたしたちは、地方自治という重要な憲法原理を失うことになるだろう。

根森 健（東亜大学大学院。憲法学）

ゴールデンウィークの合間に、家族と駆け足で沖縄に出かけた。旅のメインは、沖縄の中でも海がひととききれいな古宇利島経由でちゅらさん水族館見学。最近人気の定番の沖縄観光コースだ。利用した地元の観光バスは、当日、道路の渋滞を避けて、沖縄本島の北側のコースを選んだ。バスガイドは、巧みな話術と歌で乗客を飽きさせない。話はごく自然に、道の両側を占拠して広がる米軍基地と米軍家族のためのあまりにも立派な施設のこと、彼女の住む普天間でのとりわけ轟音を響かすオスプレイのことなどにも及んだ。道すがら、車窓越しに見ることのできた埋め立て中の辺野古の工事現場と、強制的に撤去された反対運動のテント跡ーまだ、頑張っている人たちがいた！ー。美しい沖縄と、その背中合わせの基地の島・沖縄。

私たちが、沖縄の美しい自然と其処に暮らす懐かしい人たちを大切に思うなら、もうこれ以上、沖縄県民の「辺野古基地建設反対」の明確な民意に抗ってまでも、強権的に辺野古基地建設工事を推し進める安倍政権の暴挙を許してはいけないと思う。沖縄と沖縄県民の自己決定権や自由な意思表示そして平和的生存権を顧みることのない、この冷徹で無礼な新たな「琉球処分」にNO！の意思表示をしなければならないのは、私たち一人一人の日本の有権者のはず。そのチャンスは、いま目の前にある！

藤野 美都子（福島県立医科大学。憲法）

沖縄県民は、国政選挙、地方選挙、県民投票により、辺野古埋立てに反対する意思を繰り返し示してきました。にもかかわらず、政府は、普天間基地移設のためには辺野古新基地建設が唯一の選択肢であるとして、埋立てを推し進めています。政府は、県民投票の結果を受け、埋立てを中止し、沖縄県そしてアメリカ合衆国政府と再度協議を行うべきでした。併せて、普天間基地の使用中止をアメリカに要求すべきです。

辺野古新基地建設は、県民の生活を守らず、命を守らないと沖縄の人々が受け止めている事実は重たいものです。沖縄県民の意思に反する施策が、「国民の命と平和な暮らしを

守り抜く」施策といえるでしょうか。新基地は何のために建設されようとしているのでしょうか。私たち一人ひとりが今一度考えなければならない問題です。全世界の国民に、つまり一人ひとりに「平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と謳う日本国憲法の意義が問われています。